



# ライオンズクラブ国際協会330-A地区

キャビネット事務局 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-10-17 新宿ダイカンプラザB館2階  
TEL. 03-5330-3330 FAX. 03-5330-3370 E-mail: cab@lions330-a.org URL: http://www.lions330-a.org/

2017年7月26日

ライオンズクラブ国際協会330-A地区  
各ライオンズクラブ会長・幹事 様

330-A地区  
ガバナー 細川 孝雄

拝啓 盛夏の候 ご健勝でライオンズクラブ活動にご活躍のことと拝察申しあげます。  
本年度、貴ライオンズクラブに所属される地区キャビネット役員各位には、1年間地区キャビネット運営にご協力いただきますことに厚く御礼申しあげます。  
つきましては、下記件につき、去る7月24日(月)に開催されました330-A地区第1回キャビネット会議において承認されましたのでご連絡申しあげます。  
ご協力をお願いいたします。

## 1. 「330-A地区キャビネット役員」のメイク・アップに関する件

地区キャビネット役員各位には、所属クラブの例会出席を原則としていただきますが、貴クラブの例会日にキャビネット関係行事出席のために、やむなく欠席した場合、もしくは当日他の理由で欠席したが、前後13日間にキャビネット関係行事に出席した場合はメイク・アップ規則に該当し、例会出席したものとみなしていただく。

## 2. 各クラブ公式行事にキャビネット役員が出席する際の諸費用に関する統一見解の件

### 御 祝 金

行事内容	地区ガバナー キャビネット幹事 キャビネット会計	第1副地区ガバナー 第2副地区ガバナー	その他の キャビネット役員
公 式 訪 問	な し	登録料相当とする (個人負担) ガバナーの代理として出席する場合はなしとする	
結 成 会	な し	登録料相当とする (個人負担) ガバナーの代理として出席する場合はなしとする	登録料相当とする (個人負担)
チャーター・ナイト	登録料相当とする (上限: 15,000円) (キャビネット負担)	登録料相当とする (上限: 15,000円) (個人負担)	登録料相当とする (個人負担)
周年行事、 その他クラブ独自の 行事について	登録料相当とする (上限: 15,000円) (キャビネット負担)	登録料相当とする (上限: 15,000円) (個人負担)	登録料相当とする (個人負担)

※ 新クラブの結成会へは慣例としてお祝金5万円を贈呈

※ チャーター・ナイト、周年行事はできるだけ15,000円を超えない範囲で設定ください。

同文送付先: キャビネット役員

330-A LIONS CLUBS INTERNATIONAL

CABINET OFFICE SHINJUKU DAIKANPLAZA B 2F.7-10-17, NISHISHINJUKU, SHINJUKU-KU, TOKYO 160-0023 JAPAN  
TEL. 03-5330-3330 FAX. 03-5330-3370 E-mail: cab@lions330-a.org URL: http://www.lions330-a.org/